広島市教育センター

Hiroshima City Education Center

研修案内



令和2年度が始まりました。各幼稚園・学校におかれましては、子供達が未来の創り手となるために 必要な資質や能力の育成を目指して、日々教育実践を進められていることと思います。

さて、科学技術の進歩や少子高齢化など、教育をめぐる状況が大きく変化する社会状況の中、わが国では、超スマート社会(Society5.0)の実現に向けて人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。こうした社会の大転換を乗り越え、子供たちが豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割はますます大きくなっています。

こうした中、学校現場においては、令和2年度の小学校をはじめとして順次、新学習指導要領の全面 実施を迎え、子供たちに、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるために必要な資質・能力を育むこ とができるよう、教員一人一人が、新学習指導要領の内容を十分理解するとともに、効果的な教育活動 を推進することが求められています。

また、平成30年末の「いじめ防止対策推進法第28条第1項の調査について(答申)—広島市立中学校の生徒の死亡事案に係る調査報告書—」を受け、教員一人一人が「いじめは絶対に許さない」という意識を堅持し、いじめの未然防止のための取組を着実に実施するとともに、教員が児童生徒と十分に向き合い、信頼関係を構築していくことができる時間を確保するために、学校におけるさまざまな「働き方改革」の取組を推進することが求められています。

教育センターでは、こうした園・学校の状況を十分踏まえながら「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、計画的に研修を実施していきます。特に本研修においては、若手教員、推進リーダー、管理職を三つの柱として育成に継続して取り組むとともに、経験年次や職務に応じて求められる力を身に付けるよう、「子どもの理解」「授業づくり」「マネジメントカ」の三つの内容に力点を置いて実施しています。

また、Webページ等の情報手段や館内展示を充実させた積極的な情報提供及び土曜開館を利用した特別セミナーの実施などを通して、教員の資質向上を図っていきます。

今後も広島市の特色ある教育活動の推進に寄与するとともに、新たな教育活動を創造するための教育機関としての役割を担い、着実に取組を推進していきます。本年度も積極的に教育センターをご活用ください。

